

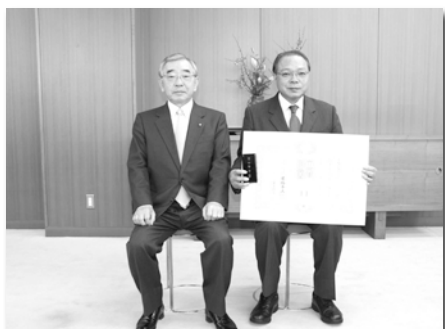
原寛氏に旭日単光章

平成28年10月1日付けをもって元町議会議員の原寛氏に叙勲として旭日単光章が授与されました。

氏は、昭和52年3月に地域住民から推されて西ノ島町議会議員に初当選し、以来、3期12年間にわたり、町議会議員として精励され、本町の発展にご尽力されました。

議会では、産業建設常任委員会委員長、厚生衛生部常任委員会委員や文教総務部常任委員会委員など数々の要職を歴任し、不断の熱意と卓越した識見をもって地方自治の伸展、産業振興等、地域振興に尽力しました。今回の受章は、氏のこのような功績が認められたものです。

長年に亘るご尽力、誠にありがとうございました。



▲写真④は代理の古瀬誠一さん

青色申告をはじめましょう！

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速取り組んでみましょう。

また、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、品目の枠にとらわれず自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する「収入保険制度」の導入が決定されました。収入保険制度の加入にあたっては、青色申告を5年以上継続している農業者（個人・法人）が基本となっていますが、青色申告の実績が1年以上あれば加入可能です。（収入保険制度と農業共済やナラシ対策などの類似制度については、どちらかを選択して加入することになります）

新たに青色申告を行うためには、個人の場合、平成29年3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます（申告時期は平成30年2月～3月）。この機会に青色申告を始めてみてはいかがでしょうか。

【収入保険等に関する問合せ先】

中国四国農政局島根県拠点地方参事官室

08522-24-7311

https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/161211_2.html

島根県最低賃金改定のお知らせ

島根県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用される島根県最低賃金が次のとおり改定されました。

この金額は、平成28年10月1日（土）以降の賃金から適用されます。

時間額 718円

なお、最低賃金には、①臨時に支払われる賃金 ②1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金 ③時間外労働・休日労働・深夜労働に対する賃金 ④精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は含まれません。

最低賃金については

島根労働局労働基準部賃金室（TEL 0852-31-1158）

または、松江・出雲・浜田・益田の各労働基準監督署にお問い合わせください。

※島根労働局雇用環境・均等室では、労働者の賃金引上げを図る事業主を支援するため「業務改善助成金」を取り扱っております。詳しくは、島根労働局雇用環境・均等室（TEL 08522-20-7007）にお問い合わせください。

税務係からのお知らせ

2月分の納期限は2月28日（火）です。

（定期口座振替日も2月28日（火）、再振替日は3月10日（金）です。）

●国民健康保険料 11期

●後期高齢者医療保険料 8期

（普通徴収の方）

納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

町税等には納め忘れがない、『口座振替』をお勧めしています。

納付等に関する相談は町民課（6）0103までご連絡ください。



臨時福祉給付金（経済対策分）についてのお知らせ

消費税率の引き上げによる、所得の低い方への負担を軽減するため、臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します。

なお、この給付金は、消費税率引上げ（8%→10%）が2年半延期されたことを踏まえ、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給するものです。

○支給対象者

平成28年1月1日時点で西ノ島町の住民基本台帳に登録されており、平成28年度の町民税（均等割）が課税されていない方が対象です。ただし、次の場合に該当する方などは対象外です。

- ・平成28年度市町村民税が課税されている方の扶養親族である場合
- ・生活保護を受給されている場合 など

○支給額

支給対象者1人につき15,000円（支給は1回限り）

○申請受付期間

平成29年2月15日～5月15日

○申請の手続き

支給対象になると見込まれる方（世帯）に、2月中旬に申請書を送ります。

申請書に必要事項を記入、押印のうえ、確認書類等を添えて健康福祉課または別府支所にて手続きして下さい。

○支給方法

申請書に記載された受取口座に3月以降に振り込みます。

支給日が決定しましたら、健康福祉課より支給決定通知書をお送りします。

○お問い合わせ先

西ノ島町役場健康福祉課 電話：6・0104

郷土出身力士情報

本町出身力士、隠岐の岩（八角部屋）さんは、西三段目80枚で1月場所に臨み、5勝2敗という好成績をおさめました。益々のご活躍を期待するとともに、今後とも応援をお願いいたします。



	番 付	初 日	二 日 目	三 日 目	四 日 目	五 日 目	六 日 目	七 日 目	八 日 目	九 日 目	十 日 目	十一 日 目	十二 日 目	十三 日 目	十四 日 目	千 秋 楽
隠岐の岩（八角）	西三段目80枚目	—	●	○	—	○	—	○	—	●	—	—	○	—	○	—

3月場所 エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館） 3/12（日）～3/26（日）



各課への問い合わせ先

※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。

総務課・出納室・議会事務局

TEL (08514) 6-0101 FAX 6-0683

財 政 課 TEL.6-0105

町 民 課 TEL.6-0103

健康福祉課 TEL.6-0104

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186

清 美 苑 TEL.6-1338(FAX 兼用)

地域振興課 定住促進係 TEL.7-8131 農林水産係・観光商工係 TEL. 7-8777

別 府 支 所 TEL. 7-8101

地域振興課 FAX.7-8025

教 育 課 TEL. 6-0171 FAX.6-1028

地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183
(浦郷シルバー会館)

浦郷診療所 TEL. 6-1211 FAX.6-1212

みた保育園 TEL.6-0450 FAX.2-2247

町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX6-1819